

GGっうしん 4月号 Vol.48

「やらまいか！水切りプレス」を家庭科授業で使ってみました！ @鹿玉小学校

今年度も浜松市オリジナル水切りグッズ「やらまいか！水切りプレス」を市内全小学校に配付しました。

今回は、昨年度に配付した「やらまいか！水切りプレス」を家庭科の授業で積極的に使用している鹿玉小学校の「みそ汁調理実習」の様子を紹介します！



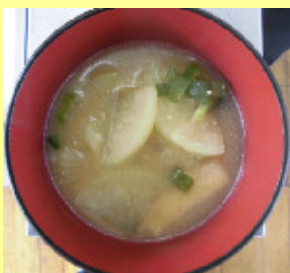
*Let's
Cooking!*



まずは野菜を切るところからSTART★



煮干しからだしを取る本格的なみそ汁です。



みそ汁完成！おいしくいただきます！

*ごみ減量
ポイント!*



野菜の皮に水分を含ませないよう三角コーナーに分別します。



「やらまいか！水切りプレス」登場！ネットをひっかけ、おしたり、ひっぱたり水切りをします。



水切りプレスは三角コーナーや排水口のかごと一緒に保管され、実習の際にいつでも使用できます！

4月になったら資源物をもって回収拠点へ出かけよう！！

市では市内に拠点を設置して、家庭から出る資源物を回収しています。ごみ減量・リサイクルのためぜひお近くの拠点をご活用ください。

～市の施設～



《回収品目》

○新聞 ○雑誌・雑がみ（紙パックも含む） ○段ボール ○古着類



回収場所	回収日時	回収場所	回収日時
西部清掃工場 ※アルミ缶、一升びん、ビールびんも回収しています。 ※紙パックは雑誌・雑がみと分けて出してください。	火～日曜日 9時～16時 ※月曜(祝日除く)、12月29日～1月3日は持ち込みできません。	元目分庁舎	月～金曜日 9時～17時 ※祝日、12月29日～1月3日は持ち込みできません。
		浜北区役所 ※平成28年9月で終了。	
		水窪協働センター	
		佐久間協働センター	
		浦川ふれあいセンター	
山香ふれあいセンター			
【新】平和清掃事業所 浜北清掃センター 天竜ごみ処理工場 水窪・佐久間クリーンセンター	月～金曜日 8時30分～16時 ※5月3日～5日、12月31日～1月3日は持ち込みできません。	南区役所 北区役所 天竜区役所 春野協働センター	毎日 9時～17時 ※12月29日～1月3日は持ち込みできません。

※上記一覧のほか、北部収集窓口センターは、雑誌・雑がみ・紙パック、段ボール、古着類のみ回収（開庁日のみ）。

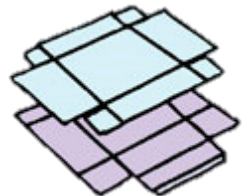
※鴨江分庁舎は、雑誌・雑がみ、古着類のみ回収（開庁日のみ）。

～リサイクルステーション～



《回収品目》

○新聞 ○本・雑誌・雑がみ ○段ボール ○アルミ類
 ○古着類○びん類（一升びん【茶色・緑色】、ビールびん【大・中】）




区	開催場所	開催日(毎月)	開催時間
中区	イオンタウン浜松葵 SC ※1月3日は開催しません。	第1・3火曜日	9時～12時
	遠鉄ストア富塚店	第2月曜日	
	東ふれあい公園	第4土曜日	
東区	長上協働センター	第2水曜日	
西区	遠鉄ストア大人見店	第2金曜日	
	庄内協働センター	第3日曜日	
南区	飯田市民サービスセンター ※1月1日は開催しません。	第1日曜日	
北区	ベル 21 ※1月1日は開催しません。	第1日曜日	
	マックスバリュ細江店	第3日曜日	
	三ヶ日協働センター	第4日曜日	
浜北区	プレ葉ウォーク浜北 (アピタ東側駐車場)	第4日曜日	

長く続けていると地域の方と顔なじみになれるし、地域と関わることが嬉しいですね。
 土日には家族連れの方もお見えになります。
 子供達に参加することは環境教育にもなるし、小さいうちから資源物の分別意識が根付いて習慣化されるといいですね。
 (会場スタッフ野末さん)



生ごみの水切り・ひとしぼり徹底！ 雑がみは分別して資源物回収へ！

ごみの分別徹底について

マークがついており、汚れていないものは、「プラスチック製容器包装」の日に出すことになっています。

市では、プラスチック製容器包装のリサイクルのため、ごみ集積所から収集した後、平和最終処分場内の処理施設で手選別を行い、異物を取り除いています。

異物の中には、カミソリ、電池、スプレー缶などプラスチック製容器包装とはほど遠いものが多く混入しています。

＜プラスチック製容器包装に混入していた異物の一部＞

医療系ごみ



カミソリ・はさみ・電池など



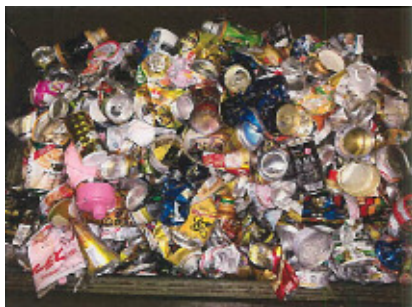
スプレー缶



びん



かん



その他



「もえないごみ」も、収集後に中間処理を行っています。取り除いた異物には発火性のある電池類等が含まれています。これらは処理機械停止や火災の原因となり大変危険です。

＜もえないごみに混入していた異物の一部＞

リチウム電池



灯油タンク（長さ80cm）



鉄アレーの一部



「プラスチック製容器包装」は、市民の皆さまのご協力により、分別した後にリサイクルされることで市全体のごみ・減量リサイクル推進に多大な貢献をしています。一方、いまだに一部で適切に分別されない状況がみられ、これらが大きな事故を引き起こす原因となり、追加で多額な経費がかかってしまいます。適正な分別にご理解、ご協力をお願いします。

市では引き続き適切な分別を行っていただくために、周知啓発を行うとともに、不適切な事例に対しては厳正に指導していきます。

大規模建築物に係る減量・資源化・適正処理計画書の提出等をお願いします！

市では事業系廃棄物の減量等を目的に、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」に基づき、大規模建築物所有事業者の皆様を対象に「減量・資源化・適正処理計画書」の提出をお願いしています。

対象の皆様におかれましては、期日までに計画書の提出をお願いいたします。

1 対象

平成28年4月1日時点における下記に該当する事業用大規模建築物を所有・管理する事業者

- (1) ビル管法に規定する特定建築物
(事務所、店舗、ホテル等の用途で床面積が3,000㎡以上の建築物)
- (2) 大店立地法に規定する大規模小売店舗
(店舗の用に供される部分の面積が1,000㎡を超える店舗)

2 提出するもの

- (1) 減量・資源化・適正処理計画書（平成28年度）
- (2) 事業系一般廃棄物管理責任者選任・変更届出書（変更等のあった場合のみ）

3 提出期限

平成28年6月30日（木）

4 提出先・お問い合わせ先

浜松市 環境部 ごみ減量推進課 指導許可グループ
〒432-8023 浜松市中区鴨江3丁目1-10 鴨江分庁舎2階
TEL 053-453-6229 FAX 050-3737-2282

詳細や提出書類等は以下をご覧ください

浜松市公式WEBサイト (<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>) >くらし・手続き >ごみ・リサイクル>事業者の皆さんへ>大規模建築物所有事業者の皆様へ（事業系廃棄物）をご覧くださいますようお願いいたします。

浜松市 大規模建築物所有事業者 **検索**



■ 平成28年2月分の家庭系もえるごみ速報値をお知らせします。

家庭系もえるごみ 10,031トン (866トン)

平成27年4月からの1人1日当たり平均 479グラム

新目標439グラム!

引き続きごみ減量にご協力ください!



■家庭系もえるごみ月別推移

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27年度	11,982	12,058	12,555	12,273	11,505	11,760	11,607	11,090	12,248	10,983	10,031	
26年度	11,835	12,351	11,689	12,505	11,714	12,222	11,508	10,339	12,531	10,596	9,165	11,623
前年度比	147	△293	866	△232	△209	△462	99	751	△283	387	866	

※平成27年度より推計人口に基づいて算定しています。